自家発電装置などの購入費用を助成します

対象者 ・・・以下のすべてに該当する方

- (1) 人工呼吸器を装着している方(指定難病患者、睡眠時無呼吸症候群による方を除く)
 - →指定難病患者の方が自家発電装置の設置を希望する場合は、東京都の「在宅人工呼吸器 使用難病患者非常用電源設備整備事業」が対象となります。ご受診先の病院へご相談く ださい。
- (2) 中央区災害時個別支援計画を作成済みの方

対象品目

種目名	基準額(助成上限額、税抜)	耐用年数
	性能等	
自家発電装置	212,000 円	6年
	障害者(児)が容易に使用することができるもの	
	※ガソリン等の消耗品は自己負担です。	
無停電電源装置	41,000円	6年
	蓄電機能等があり、電圧を安定させて供給できるもの	
蓄電池	104,000 円	6年
※令和4年4月1日から追加	蓄電機能があり、人工呼吸器への安定した電力供給が可能なもの	

- ※いずれも、再交付は、耐用年数経過後、故障した場合に限ります。
- ※無停電電源装置と蓄電池は、両方を支給することはできません。ご自宅の環境など をご確認いただき、どちらかをお選びください。

申請方法、自己負担等

- (1) 購入予定の商品が決まったら、業者に見積書を依頼してください。
- (2) 日常生活用具の申請書にご記入いただき、見積書を添えてご提出ください。
- (3) 自己負担額は原則1割です。基準額を超過した差額は全額自己負担となります。
- (4) 支払方法など詳しくは、地区担当職員にお問い合わせください。

あわせて、電気式たん吸引器の基準額が100,000円(税抜)に引き上げられました。

購入時は、災害時にも使用可能なバッテリー付きの吸引器もご検討ください。

中央区福祉保健部障害者福祉課相談支援係

住所: 〒104-8404 中央区築地 1-1-1

電話:03-3546-6032(直通)※平日午前8時30分~午後5時